

事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 畜産課	富永 祥弘
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成-2	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額 1,393,223	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)						(取組項目)			
米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。						i)チャレンジ畜産600億の推進			
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額(米・園芸・肉用牛・養豚)	目標値①	1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円(R7)	
	実績値②	1,021億円(H29)	算定中					進捗状況	
	達成率②/①		—					やや遅れ	
									<p>肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎整備をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進、分娩間隔の短縮の取組等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による子牛価格の低下も回復した。また、肥育部門でも、枝肉単価の回復、出荷頭数の増加や枝肉重量が増加した。これらにより、令和2年の肉用牛の販売額は303億円となり、基準年の243億円から増加した。</p> <p>養豚では、飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数が減少傾向にあるものの、多産系母豚や養豚専門獣医師と連携したベンチマーキングシステムの活用により生産性向上が図られ、母豚1頭当たり出荷頭数は着実に向上している。これらにより、令和2年の養豚の販売額は140億円となり、基準年の133億円から増加した。</p>

2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要  令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和3年度事業の成果等
				R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R2目標	R2実績	達成率	
				R3実績					R3目標	R3実績		
				R4計画					R4目標			
事業実施の根拠法令等												
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	事業対象								
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	畜産クラスター構築事業費	1,016,152	44,735	7,824	地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制(クラスター)を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤強化され、生産量・販売額増加につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の推進により飼養規模が拡大し、地域の収益力強化が図られた。
				944,482	14,360	7,790		長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2			
				916,436	32,464	7,681		【活動指標】	1	1	100%	
			—			事業推進会議の開催回数(回)		1	1	100%		
			—			【成果指標】		1,172	1,182	100%		
			—			R2:牛舎整備(肉用牛関連施設による増頭数(頭))						
	H27-				R3:施設整備を実施する中心的経営体数(戸)	5	6	120%				
	畜産課	—	—	—	畜産生産者・組織	5						
	○	2	肉用牛コスト縮減推進事業費	3,186	1,872	7,824	低コスト牛舎の標準仕様化やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及、放牧場(牧柵)の補改修等による放牧の推進などにより肉用牛生産基盤の強化並びにコスト縮減と省力化を図った。	【活動指標】	6	6	100%	
				2,238	1,614	7,790		地域協議会の検討会開催数(回)	6	5	83%	
				—				【成果指標】	390	392	100%	
			(R3終了)R元-3					県内繁殖雌牛の平均分娩間隔(日)	390	391.5	100%	
畜産課	—	—	—	畜産生産者・組織								
○	3	肉用牛改良対策事業費	160,091	10,073	151,004	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	【活動指標】	2	2	100%		
			169,202	9,100	150,347		育種価分析回数(回)	2	2	100%		
			216,735	5,741	148,243			2				
		—			【活動指標】		4	4	100%			
		—			現場後代検定実施数(検定)		4	4	100%			
		—			【成果指標】		2.15	2.20	102%			
畜産課	—	—	—	育種組合、肉用牛生産者等	2.24	2.34	104%					
○	4	家畜伝染病予防対策費	87,920	16,414	14,866	口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。	【活動指標】	100	100	100%		
			49,079	19,675	14,801		肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%		
			56,176	16,420	132,113		【成果指標】	0	0	100%		
		家畜伝染病予防法第12条			口蹄疫の発生戸数(戸)		0	0	100%			
		畜産課	○	—	—		自衛防疫団体、畜産協会、家畜保健衛生所	0				

取組項目	○	5	チャレンジ養豚増頭事業費	7,905	3,967	2,348	肉豚出荷頭数の増加による養豚産出額の増加を図るため、多産系母豚の導入支援やベンチマーキングの活用等により生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】	4	1	25%	●事業の成果 ・養豚農家9戸において多産系母豚86頭が導入された。母豚舎設備のリノベーションについては、豚枝肉価格の低下や配合飼料価格高騰等、不安定な経営環境であったため、当初予定していた件数を下回った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・多産系母豚の導入により肉豚出荷頭数が増加し、生産性向上が図られた。
				7,535	3,804	2,337		【活動指標】	4	0	0%	
			(R3終了)R元-3	—				【成果指標】	133	129	97%	
			畜産課	—	—	—		養豚生産者	136	算定中	—	
	6	畜産ワークスタイル改革事業費		101	51	1,558	労力支援組織(ヘルパー組織、コントラクター組織)において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】				●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業の推進を図ることができた。 ・令和3年度は、島原地区・宍道地区を重点地区として、ヘルパー組織の新規作業員の試験的な雇用など組織の持続的な体制強化に向けた取組を実施し、令和4年度の事業取組へつなげることができたが、成果指標である新規コントラクター組織の令和3年度中での設立は達成することはできなかった。
				3,062	1,577	1,536		【活動指標】	2	2	100%	
			R3-5	—				【成果指標】	2			
			畜産課	—	—	—		ヘルパー組織、コントラクター組織等	2			
	7	長崎和牛生産拡大推進事業費		65,562	48,218	7,824	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	【活動指標】	3	3	100%	●事業の成果 ・飼料価格高騰など厳しい経営環境の中、200頭規模以上の経営体数は減少したものの、資金繰り対策や肥育素牛導入支援により、肥育農家の経営改善が図られ、長崎和牛の生産維持と所得向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・繁殖牛については、導入支援等により増頭が図られ、産地の強化につながった。
				57,339	37,657	7,790		【活動指標】	3	1	33%	
			83,470	56,034	7,681	【成果指標】		38	34	89%		
R元-5			—			【成果指標】		40	31	77%		
畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等	42							
8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費		9,047	4,575	7,790	肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	【活動指標】				●事業の成果 ・ゲノミック評価手法の導入を県内肉用牛農家へ推進し、本県で新たな改良手法へ取り組む契機となった。初年度であり理解醸成等に時間を要したことから達成率は32%となったが、本事業推進と併せた改良事業の効果もあり、育種価は目標を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。	
			39,559	19,860	7,681		【活動指標】	600	196	32%		
		R3-6	—				【成果指標】	500				
		畜産課	—	—	—		農協、生産者団体、農業大学校等	1.98	2.27	114%		
9	肉用牛肥育経営安定対策費		6,532	6,532	2,348	飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者負担金の一部(生産者負担金の1/6以内)を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・本事業の推進により参加頭数が増加したことで、肥育経営の安定化につながった。	
			11,870	11,870	2,337		【活動指標】	4	2	50%		
			30,170	30,170	2,304		【成果指標】	20,700	19,824	96%		
		H13-	—				【成果指標】	19,804	22,000	111%		
畜産課	—	—	—	一般社団法人 長崎県畜産協会	20,000							
10	飼料生産総合対策費		2,258	2,258	3,248	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに26頭の放牧があり、実績総数は3,018頭であり363百万円のコスト縮減が図られたものの、放牧を廃止する農家も散見され、今後も引き続き目標に向け放牧の推進を図る。	
			1,952	1,952	3,116		【活動指標】	2	2	100%		
			2,558	1,981	3,072		【成果指標】	14	6	42%		
		H18-	—				【成果指標】	348	363	104%		
畜産課	—	—	—	県、市町、農協、営農集団等	370							

取組項目 i	11	畜産コンサルタント費	3,953	3,953	2,607	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、離島等での実施が一部できなかったため、経営診断件数が計画より下回ったが、それ以外の畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	【活動指標】	40	36	90%	●事業の成果 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、離島等での実施が一部できなかったことから、経営診断件数が計画より下回ったものの、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向け、改善項目の明確化や共有化、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者及び関係機関の共通認識のもとで展開することができた。
			3,795	1,898	2,337		経営診断件数(件)	40	36	90%	
			4,245	4,245	2,304		40				
		—			【成果指標】		80	58	72%		
		H18-					経営改善が見られた経営体の比率(%)	80	36	45%	
	畜産課	—	—	—	一般社団法人 長崎県畜産協会	80					
	12	家畜人工授精費	283	21	782	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和3年度は家畜人工授精師の養成を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス対策のため受講者を減らしたものの、28名の受講があり、全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜人工受精卵移植師の増数が図られた。
			896	0	779		講習会開催回数(回)	1	1	100%	
			760	504	768		1				
		家畜改良増殖法 第16条、第35条			【成果指標】		8	7	87%		
		—					家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	40	28	70%	
	畜産課	○	—	—	県内の肉用牛・乳用牛飼育者、JA等職員、県立農業大学在校生	8					
	13	畜産技術研修費	0	0	782	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	【活動指標】	10	0	0%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス対策のため、研修会が一部中止となり、参加は1名となった。受講により、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化が図られた。
			67	67	779		研修参加人数(人)	10	1	10%	
			483	323	768		10				
		—			【成果指標】		100	0	0%		
		—					研修結果の報告率(%)	100	100	100%	
	畜産課	—	—	—	県職員(獣医師、農業改良普及員、畜産課職員)	100					
	14	家畜保健衛生所費	76,457	61,889	31,296	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・凍結切片作成装置や電気ゲル撮影装置の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。
			79,519	61,187	31,160		病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	
99,150			67,413	30,724	4						
家畜保健衛生所法第3条 家畜伝染病予防法第5条、31条、51条			【成果指標】	100	100		100%				
—					検査機器等整備率(%)		100	100	100%		
畜産課	○	—	—	県内2化製場、家畜保健衛生所	100						
15	酪農近代化対策費	725	5	5,874	「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。	【活動指標】	5	6	120%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数、頭数の減少により、生乳生産数量は目標を下回った。しかし、計画的な需給調整は図れることができた。	
		867	176	6,283		乳業工場への立入調査(回)	4	4	100%		
		876	123	6,145		4					
	畜産経営の安定に関する法律第4条			【成果指標】		103	98	95%			
	—					生乳生産数量の達成割合(%)	101	96	95%		
畜産課	○	—	—	長崎県酪農農業協同組合連合会、乳業者	101						
16	チャレンジ酪農推進事業費				性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が104頭増頭され、そのうち60頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行ったことで、育成牛の増頭につながり搾乳牛頭数の回復につながった。	【活動指標】				●事業の成果 ・ながさき酪農チャレンジ振興計画に基づく連絡会議を開催し、関係団体、市町、県機関へ自家産乳用雌牛の確保推進を行い、昨年度比で育成牛104頭が増頭された。しかし、規模縮小や廃業する農家の影響で産出額は目標に届かなかった。	
		8,141	4,148	7,790		事業推進会議の開催回数(回)	1	3	300%		
		11,027	5,659	7,681		1					
	—			【成果指標】							
	R3-5					酪農産出額(億円)	54	49	90%		
畜産課	—	—	—	長崎県酪農農業協同組合連合会、クラスター協議会	55						

取組項目	17	酪農増産体制構築事業費	1,039	1,039	7,824	技術者講習会受講による指導力向上により営農指導体制を強化し、牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化のための農家指導を行い、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図った。	【活動指標】 バーンミーティング(牛舎内研修会)の実施(回)	4	0	0%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、バーンミーティングは実施できなかったが、ながさき酪農チャレンジ振興計画に基づく各種会議、指導者向け研修会を実施し、関係機関との連携強化、指導者の技術指導力の向上が図られた。その結果、1戸当たり出荷乳量は増加したものの、目標達成には至らなかった。			
			39	28	7,790			4	0	0%				
			388	230	7,681			4						
		R2-4			—			【成果指標】	318	307		96%		
		畜産課	—	—	—			県内酪農経営者	年間1戸当たり出荷乳量(t)	324		320	98%	
	18	資源循環型畜産確立対策推進費				耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	【活動指標】 現地実証実施数(箇所)				●事業の成果 ・県内3地域において、耕畜連携の取組拡大に向け、堆肥のお試し運搬・散布の取組を実施した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・現地実証(堆肥のお試し運搬・散布)の実施により、今後、耕畜連携の取組が確立し、堆肥の利用促進が期待される。			
			453	453	1,558			3	3	100%				
			1,497	497	1,536			3						
		R3-			家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 第4条、第5条、第6条			【成果指標】	0(達成)	0		—		
		畜産課	○	—	—			各地域資源循環型畜産確立推進指導協議会(事務局:振興局)	マッチングによる広域流通取組数(効果の検証)	1				
	19	長崎県獣医師確保対策事業費	14,607	14,607	3,912	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を予定したが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。そのため、リモートによる就職説明会の開催、大学開催の就職説明会への参加を実施した。	【活動指標】 周知大学数(大学)	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、5名から申込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和4年4月に、本修学資金の貸与者1名が県庁、1名が家畜診療所に就職し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている			
			18,686	18,686	3,895			17	17	100%				
			21,591	21,591	3,841			17						
		—			—			【成果指標】	3	3		100%		
		畜産課	—	—	—			獣医学専攻大学生	新規貸与者数(人)	3		3	100%	
	20	養豚価格安定対策費	20,384	20,384	1,609	養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図った。	【活動指標】 価格安定推進会議の回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・新型コロナにより会議は開催できなかったが、資料送付等により生産者へ周知・説明を行い、全ての契約農家において目標どおりに遂行できた。			
			21,554	21,554	1,558			1	1	100%				
			23,778	23,778	1,536			1						
		畜産経営の安定に関する法律第3条			—			【成果指標】	321,832	318,506		98%		
		畜産課	○	—	—			養豚生産者	契約頭数(頭)	318,844		336,771	105%	
	21	養鶏振興対策費	5,417	5,417	2,351	養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。	【活動指標】 制度の周知徹底(回)	3	1	33%	●事業の成果 本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、概ね目標どおりの基金加入につながった。			
			5,769	5,769	2,337			1	1	100%				
			5,972	5,972	2,304			1						
		養鶏振興法第1条			—			【成果指標】	1,344	1,316		97%		
畜産課		○	—	—	養鶏生産者			基金加入羽数(千羽)	1,331	1,369		102%		
22	養ほう等対策費	49	49	783	養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農業散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 また、適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内3市町において植栽事業を実施した。	【活動指標】 県みつばち連絡協議会の開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内3市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保に繋がった。				
		592	124	779			1	1	100%					
		586	118	768			1							
	養蜂振興法第8条第1項			—			【成果指標】	100	100		100%			
	畜産課	○	—	—			養蜂農家	適正なみつ源等の調整割合(%)	100		100	100%		

取組 項目 i	23	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業				新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援することで、肉用牛生産基盤の強化を図る。	【活動指標】 推進会議開催(回)				—
		(R4補正)R4-6	19,853	6,613	4,609			2			
		畜産課	—	—	—		県内の肉用牛生産者、生産者団体等	【成果指標】 新規就農者の確保(人)	35		
	24	デジタル畜産サポート推進事業				県が発情発見装置等のICT機器を農業者に貸与することで、新規就農者や中小規模の農家にもデジタル化を推進し、県全体としてデジタルの実装を図るとともに、国が掲げる「デジタル田園都市構想」の本県における実現を図る。	【活動指標】 スマート農業研究会(肉用牛)の開催(回)				—
		(R4補正)R4	50,299	0	2,304			2			
		畜産課	—	—	—		県内の肉用牛生産者、生産者団体等	【成果指標】 繁殖牛分娩間隔の短縮(日)	386		
	25	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費				持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通じた飼養管理技術の高水準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施する。	【活動指標】 ワーキングチーム会議(回)				—
		(R4補正)R4-6	12,953	6,517	2,304			4			
		畜産課	—	—	—		県内養豚生産者	【成果指標】 肉豚出荷頭数(頭)	388,963		
	26	飼料価格高騰緊急対策事業				配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となっている。 生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	【活動指標】 会議の開催(回)				—
		(R4補正)R4	108,259	0	768			8			
		畜産課	—	—	—		配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家	【成果指標】 配合飼料価格安定制度契約数量(t)	470,000		

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i チャレンジ畜産600億の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。</p> <p>肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、産肉能力検定、授精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県有種雄牛造成を行ってきた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第11回全国和牛能力共進会では連覇は逃したものの、特別賞(交雑脂肪の形状賞)を受賞。今後は繁殖雌牛牛群の整備、第12回全国和牛能力共進会日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。</p> <p>・酪農では、副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。肉畜生産は和牛価格高騰の影響から市場でも高値で取引されており、短期的には所得向上効果や、肉畜供給を支えているものの、乳用後継牛不足の拡大による乳用牛飼養頭数の減少、酪農経営体戸数の減少につながりかねない。さらに、本県は中山間地で飼料基盤が弱く規模拡大が容易ではないため、牛1頭あたりの生乳生産性を高めながら、生産コストの低減を図り、生乳生産所得の確保を図る必要がある。</p> <p>・養豚では、高齢化等の進展により飼養戸数・頭数が減少しているものの、畜産クラスター事業等による施設整備やベンチマーキングの取組により、母豚1頭当り出荷頭数は増加し、出荷頭数も微増した。しかしながら、高齢化による廃業や施設の高齢化により今後さらなる飼養頭数の減少や、生産資材や配合飼料価格の高止まりによる生産コストの上昇が懸念される。</p> <p>・養鶏では、畜産クラスター事業による施設整備を通して、規模拡大による増羽や生産技術の効率化によるコスト縮減を図ることで、肉用鶏・採卵鶏ともに堅調に推移している。しかし、今後、飼養農家戸数の減少による生産力低下が懸念される。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承スキームの構築、異業種参入や外国人材の活用、ICTを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクター組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図っていく必要がある。</p> <p>また、産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、新たな技術(ゲノミック育種価等)を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくと共に、県域での体制整備を行っていく必要がある。加えて第11回全国和牛能力共進会での繁殖雌牛群の世代交代の遅れや育成管理の反省を踏まえた出品対策(次世代牛の選定、マニュアル作成等)を関係者一体となっていく。</p> <p>・酪農においては、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」(R3～R7)に基づき、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液や自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を育成する必要がある。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。</p> <p>・養豚においては、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図るとともに、ICTを活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上の取組を推進する。</p> <p>・採卵鶏、肉用鶏ともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の推進、価格安定事業の取組の継続が必要である。</p>
---	---

### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和5年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	畜産クラスター構築事業費	地域の畜産生産基盤の維持・拡大、並びに収益力向上を図るための継続的な支援を本年度においても実施している。	②	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。	改善
			H27-畜産課				
取組項目 i	○	3	肉用牛改良対策事業費	種雄牛造成には長期間を要することから改良スピードを上げることが課題となっているため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、効率的な肉用牛改良の取組を行うこととした。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進に取り組んでいる。	②	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性(肉量・肉質)に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質(オレイン酸)等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。	改善
			―畜産課				

取組 項目 1	○	4	家畜伝染病予防対策費	家畜伝染病発生時の初動防疫における動員体制を発生県の事例を参考に見直し、防疫演習で検証することとしている。引き続き初動防疫態勢の強化を進めている。	⑧	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、さらなる初動防疫態勢の強化を図っていく。	拡充
		—					
		畜産課					
	6	畜産ワークスタイル改革事業費	島原地域・吾岐地域を重点地区として、既存の事業参加要件の中でヘルパー組織における人材確保支援やコントラクター組織の新規設立に向けた支援を実施した。□	②	畜産業においては、人材確保や人材育成による安定した雇用体制が課題となっており、労力支援組織（ヘルパー、コントラクター）のさらなる維持・拡大が重要である。さらなる事業の取組拡大を図るため、単なる新規組織設立だけではなく、既存ヘルパー組織における飼料作物生産部門の新規立ち上げによるヘルパーとコントラクターの兼業化の推進等、引き続き振興局・関係機関と連携を図り支援を行う。	改善	
		R3-5					
		畜産課					
	7	長崎和牛生産拡大推進事業費	鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での日本一奪還を目指した最終年度の取組となるため、出品対策等に係る予算を拡充し、取組を強化した。また、本事業で実施してきた一貫体系又は長崎型新肥育技術に取り組む肥育経営体の経営診断を廃止し、畜産コンサルト費で実施している経営診断へ統合した。他にも、新規就農者への導入強化支援として、預託環境整備との相乗的な支援を新規事業において実施した。	②	農業所得の向上を図るため、繁殖雌牛や肥育素牛導入事業による高品質な子牛及び長崎和牛の生産拡大や利子補給事業による経営支援等を引き続き実施するとともに、令和4年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での結果を踏まえた次の全国和牛能力共進会に係る全体的な出品計画等について検討予定。	改善	
		R元-5					
		畜産課					
	8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	令和4年度はゲノミック評価の活用に加え、高能力と評価された雌牛から受精卵を生産・供給し、効率的に質の高い牛群を整備する取組を支援することで、事業効果の向上を進めている。	②	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、引き続きゲノミック評価技術と受精卵移植技術を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。	改善	
		R3-6					
		畜産課					
9	肉用牛肥育経営安定対策費	令和4年度の生産者負担金の引き上げに伴い、県補助額の見直しを行った。	②	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善		
	H13-						
	畜産課						
10	飼料生産総合対策費	自給飼料の増産と利用促進及び飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続するとともに、コロナ禍対応のため、リモート会議等を活用し事務の効率化を進めている。	②	飼料価格の高騰などにより、畜産経営は厳しい状況が今後も続いていくことが予想されるため、自給飼料の総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続するとともに、リモート会議等を活用し事務の効率化を図る。	改善		
	H18-						
	畜産課						
11	畜産コンサルト費	一貫体系又は長崎型新肥育技術に取り組む肥育経営体の経営診断は、長崎和牛生産拡大推進事業費で実施してきたが、畜産コンサルトで実施している経営診断に一本化した。	②	コロナ禍による畜産物価格相場の先行き不安や国際情勢に伴う飼料価格等の生産資材の高騰などにより、畜産経営の打撃は今後も続いていくことが予想されるため、経営診断分析だけでなく、オンライン研修会等の開催など、足腰の強い畜産経営体の育成に必要な支援を展開していく。	改善		
	H18-						
	畜産課						
12	家畜人工授精費	令和4年度家畜体内受精卵移植師の講習会において、個別の濃密指導を実施した（受講者6名全員の合格を達成）。	②	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後わかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。	改善		
	—						
	畜産課						



取組項目	13	畜産技術研修費	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に努めていく。	②	国等がオンラインで実施する各種研修会を活用し、職員の技術向上を図ることとする。	廃止
		—				
		畜産課				
	14	家畜保健衛生所費	家畜伝染病発生時に必要な資材を備蓄する倉庫を設置するとともに、疾病診断体制を強化するため、自動染色装置、高速液体クロマトグラフ装置を整備した。	⑧	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善
		—				
		畜産課				
	15	酪農近代化対策費	乳業工場立入検査や指導を適正に実施し、学乳の供給体制に問題がないことを確認するとともに、安定的な生乳生産に向けて、機器トラブル等発生時の生産体制について対象となる2社が連携することとなった。	②	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等を円滑に実施するため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、安定的な生乳生産に向けて、生乳生産団体との連携強化を図る。	改善
		—				
		畜産課				
	16	チャレンジ酪農推進事業費	今後の自家産乳用雌牛の増頭や育成預託施設の活用を図り、市場価格に左右されない経営を確立するため、担い手の確保・育成に向けた研修施設整備に係る各種調査等の取組を推進することとした。	②	取組生産者は後継牛確保計画を3ヶ年分策定しており、今後の自家産乳用雌牛の増頭や育成預託施設の活用推進に加え、ワーキンググループにおいて性選別精液やゲノミック評価等の積極的な活用を推進し、高能力後継牛の確保を図ることで、生乳生産量の向上を目的とした後継牛の確保・育成および市場価格に左右されない経営を目指し、より効果的な酪農生産基盤の強化を推進する。	改善
		R3-5				
		畜産課				
	17	酪農増産体制構築事業費	引き続きバーンミーティングを実施することにより、牛舎環境の改善等の飼養管理技術の向上を図るとともに、オンライン研修による関係職員の指導力向上や営農指導体制の強化を図るよう改善した。	①	酪農家戸数や経産牛頭数が減少する中、オンライン研修等の実施により関係職員の指導力向上や営農指導体制の強化につながり、1戸当たりの出荷乳量は増加した。しかし、依然として高齢化による廃業や後継者不足等による生産基盤の弱体化が懸念されていることから、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」(R3～R7)に基づき、酪農家の経営分析能力や自給飼料生産拡大に向けた飼養管理技術を向上させるとともに、堆肥の高品質化を推進することで、労力軽減による飼料増産と堆肥販売による所得向上を図る。	終了
		R2-4				
		畜産課				
	18	資源循環型畜産確立対策推進費	畜産経営において家畜排せつ物の処理が規模拡大のボトルネックになっており、この課題を解消するため、令和3年度から堆肥の運搬と散布の現地実証を実施している。 令和4年度は、前年度とは別の地域において現地実証に取り組み、耕畜連携による堆肥の広域流通の実現に取り組んでいる。	②	令和4年度は、県央・県北・沓岐の3地区での現地実証に取り組んでいる。令和5年度は、西彼(令和3年度も実施。別課題で再度実施)・対馬地区で実施予定であり、引き続き、堆肥の運搬や散布に係る事前情報の把握に取り組み、具体的な耕畜連携の実現を推進する。	改善
		R3-				
		畜産課				
	19	長崎県獣医師確保対策事業費	新型コロナウイルス感染対策要領を作成し、獣医学生のインターンシップを離島地区で受け入れた。オンライン就職説明会やオンデマンド配信の活用でPRするとともに、大学訪問の了承が得られた7大学で実施し、就職担当教官等と面会し県への就職誘引への理解を醸成した。	⑦	安定的な獣医師の確保のため、引続き、獣医系大学の訪問を実施し担当教官の理解を継続するとともに学生へ直接就職誘引を図る。また、インターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	改善
—						
畜産課						
20	養豚価格安定対策費	肉豚の販売単価と数量の早期把握に努め、適切に事業を実施した。	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善	
	—					
	畜産課					

取組項目 1	21	養鶏振興対策費	鶏卵の販売単価と数量の早期把握に努め、適切に事業を実施した。	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営の安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
		—				
	畜産課					
	22	養ほう等対策費	農業散布等による蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会を開催し、関係者の情報共有を行った。また、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図った。また、新たな蜜源確保に向けて市町、養蜂農家等と連携し、国庫補助事業を活用して波佐見町で事業集約による効率化を進めた。	①	農業散布等による蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会の開催による関係者の情報共有を進めるほか、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。また、新たな蜜源確保に向けて市町、養蜂農家等と連携し、各種補助事業の活用を推進するとともに、オンライン会議等を活用し事業の効率化を図る。	改善
		—				
	畜産課					
	23	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	R4新規	①	新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候感知による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を三本柱とした取組を支援することで、肉用牛生産基盤の強化を図る。	改善
(R4補正)R4-6						
畜産課						
24	デジタル畜産サポート推進事業	R4新規	①	—	終了	
	(R4補正)R4					
	畜産課					
25	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	R4新規	①	引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。	改善	
	(R4補正)R4-6					
	畜産課					
26	飼料価格高騰緊急対策事業	R4新規	①	—	終了	
	(R4補正)R4					
	畜産課					

注：「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点